

無料経営コンサルティングのご案内

中小企業事業主の皆さんを応援します！

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談について、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家による無料の経営コンサルティング業務を行っています。



ご相談例（※1，2）

- 販路拡大の方法について知りたいのだけど…
- もう少し生産効率を上げたいのだけど…
- 給与制度・給与体系を見直ししたいのだけど…
- 就業規則をしっかりとしたものにしたいが…
- 社内レイアウトを効率的なものに見直ししたいのだけど…
- 業務改善助成金を受けたいのだけど…

※1：相談内容は秘密厳守。※2：専門家派遣も行っております。

相 談 窓 口

〈福岡県最低賃金総合相談支援センター〉

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15

福岡県中小企業振興センター10F

☎ 092-624-0606

問合せ先 厚生労働省 福岡労働局労働基準部賃金課 TEL 092-411-4578